

余剰電力売却仕様書

1. 件 名 令和8年度 エネルギーセンター余剰電力（非FIT分）の売却
2. 電源種別
 - (1) 第二工場電源
 - ・・・第二工場の蒸気タービン（4,950kW）から供給したとみなす電力（非FIT非化石証書による環境価値を含む）
 - (2) 第三工場非FIT電源
 - ・・・第三工場の蒸気タービン（4,300kW）から供給したとみなす電力のうち、FIT電力量を除いた電力（非FIT非化石証書による環境価値を含む）
3. 予定売却電力量 13,116,000kWh
4. 履行期間 令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで
5. 履行場所 高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター 地内
6. 施設名称 エネルギーセンター
7. 受電地点 エネルギーセンター内、特高受電盤断路器一次側端子
8. 接続電力系統 関西電力送配電株式会社
9. 電気方式 交流3相3線式
10. 最大受電電力 6,500kW
11. 周波数 60Hz
12. 標準電圧 22,000V
13. 発電設備方式 汽力発電（燃料：一般廃棄物） 2基
 - 第二工場：4,950kW（旧RPS認定設備、設備ID：B000069 E 27）
 - 第三工場：4,300kW（FIT認定設備、設備ID：RZ98351 E 27）

14. 入札方法等

- (1) 入札にあたっては、電源種別毎の各時間帯別の入札単価に各時間帯別の予定売却電力量（第2表）を乗じて算出した総額が最も高い者を落札者とする。
- (2) この契約は、単価契約により行うので、入札書は、本市様式の入札書を使用し、総額に加え、別紙積算内訳書に入札単価を記載し、その単価で設定することを条件とする。
- (3) 入札書に記載する金額（総額、契約希望単価）は、消費税等相当額を含んだ金額とすること。
- (4) 入札金額については、一切の諸経費を含む総価とする。
- (5) 電源種別
「第二工場電源」及び「第三工場非FIT電源」についてはそれぞれの電力量算定式（第1表）から算出される電力を言う。

第1表 電力量算定式

$\text{第三工場電源按分比率} = \frac{\text{第三工場計量値}}{\text{第二工場計量値} + \text{第三工場計量値}}$ ※少数点第四位を四捨五入とする。 (第二工場計量値と第三工場計量値については、第二工場と第三工場それぞれの発電端の検定付計量器の各月計量値を用いる。)
$\text{FIT 電力量} = \text{余剰電力量} \times \text{第三工場電源按分比率} \times \text{バイオマス比率}$ ※バイオマス比率は毎月のゴミ質測定結果を元に算出する。(上限60%) ※少数点第一位を四捨五入し、整数位とする。
$\text{第三工場非FIT 電源} = \text{余剰電力量} \times \text{第三工場電源按分比率} - \text{FIT 電力量}$ ※少数点第一位を四捨五入し、整数位とする。
$\text{第二工場電源} = \text{余剰電力量} - (\text{余剰電力量} \times \text{第三工場電源按分比率})$ ※少数点第一位を四捨五入し、整数位とする。

(6) 需給電力量の区分

ア 重負荷時間帯電力量

7月1日から9月30日までの毎日午前10時から午後5時までの時間。
ただし、「日祝日等」を除く。

イ 昼間時間帯電力量

毎日午前8時から午後10時までの時間帯に需給した電力量とする。
ただし、重負荷時間帯及び下記に定める「日祝日等」における時間帯に需給した電力量を除く。

ウ 夜間時間帯電力量

重負荷時間帯及び昼間時間帯以外の時間帯に需給した電力量とする。

第 2 表 各時間帯別予定売却電力量

電源 種別	時間帯	予定売却電力量 (令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日)	割合
第二工場電源	重負荷 時間帯	402,000 kWh	3.07%
	昼間 時間帯	2,377,000 kWh	18.12%
	夜間 時間帯	3,528,000 kWh	26.90%
第三工場非 FIT 電源	重負荷 時間帯	481,000 kWh	3.67%
	昼間 時間帯	2,507,000 kWh	19.11%
	夜間 時間帯	3,821,000 kWh	29.13%
(合計) 13,116,000 kWh			100%
再生可能エネルギー 電気相当電力量(参考)		4,538,000 kWh	—

(注) 「日祝日等」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいう。

15. 契約方法

単価契約（電源種別毎の各時間帯別単価）

16. その他

（１） 予定売却電力量の増減

予定売却電力量は、ごみ搬入量やごみ質の変化、運転計画の変更、焼却炉及び発電設備の運転状態や故障、設備に関連する工事の進捗状況等により大幅に変動する場合があるが、発注者は、その量に拘束されるものではなく、何らの責務を負うものではないものとする。

（２） 発電量調整受電電力等に関する協定書

受注者は、高槻市と一般送配電事業者（関西電力送配電株式会社）との３者による協定書を締結すること。

（３） 発電量調整供給契約

ア 受注者は、速やかに関西電力送配電㈱へ発電量調整供給契約の申込みを行い、令和８年３月３０日までに発電量調整供給契約を締結すること。

イ 受注者は、発電設備に関する発電計画と実績の差分電力量（インバランス）について、一般送配電事業者との間で生じる調整、手続および費用負担を行うものとし、別途インバランス精算は発生しないものとする。

（４） 電力供給上の協力

本施設は容量市場に発動指令電源として参加しており、受注者が供給計画等に計上できる安定的に売電可能な容量は１,０００kW未満である。

ただし、「供給計画等に計上できる安定的に売電可能な容量」とは、本施設が常に安定して送電できる容量を指すものであり、受注者の購入電力量を制限するものではない。

（５） バランシンググループコード情報の提供

受注者は、発注者からバランシンググループコード（ＢＧコード）情報の提供を求められた場合は、発注者に情報を提供すること。

（６） 電力量データの提供

受注者は関西電力送配電（株）に「複数事業者に対する発電３０分電力量提供申込書」を提出し、関西電力送配電（株）から提供された受電地点における発電３０分電力量のデータを、毎月発注者に提出すること。

(7) 内部通報に関する事項

- ア 受注者又は受注者が本仕様書に関連する業務等に従事させる者（以下、「従事者」という。）は、履行に際し、本市の事務事業に関して法令等に違反し、又は違反するおそれのある事実、若しくは不当な事実を知った場合は、「高槻市職員等からの内部通報に関する規則（平成24年高槻市規則第45号）」に基づき、その事実を本市に通報することができる。
- イ 受注者は、前項について、契約後すみやかに、従事者に周知するものとする。

(8) 環境方針の周知

受注者は、業務に従事する者に本市の環境方針を周知すること。
また、環境への負荷の低減及び環境への配慮の推進の取組について協力するように努めること。

(9) 協議

その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者間の協議により定めることとする。

(10) 添付資料

- | | |
|-------------------|-------|
| ・令和8年度余剰電力量（予測値） | 【資料1】 |
| ・令和7年度余剰電力量実績 | 【資料2】 |
| ・令和6年度余剰電力量実績 | 【資料3】 |
| ・令和8年度ごみ処理施設運転計画表 | 【資料4】 |

令和8年度余剰電力量(予測値)

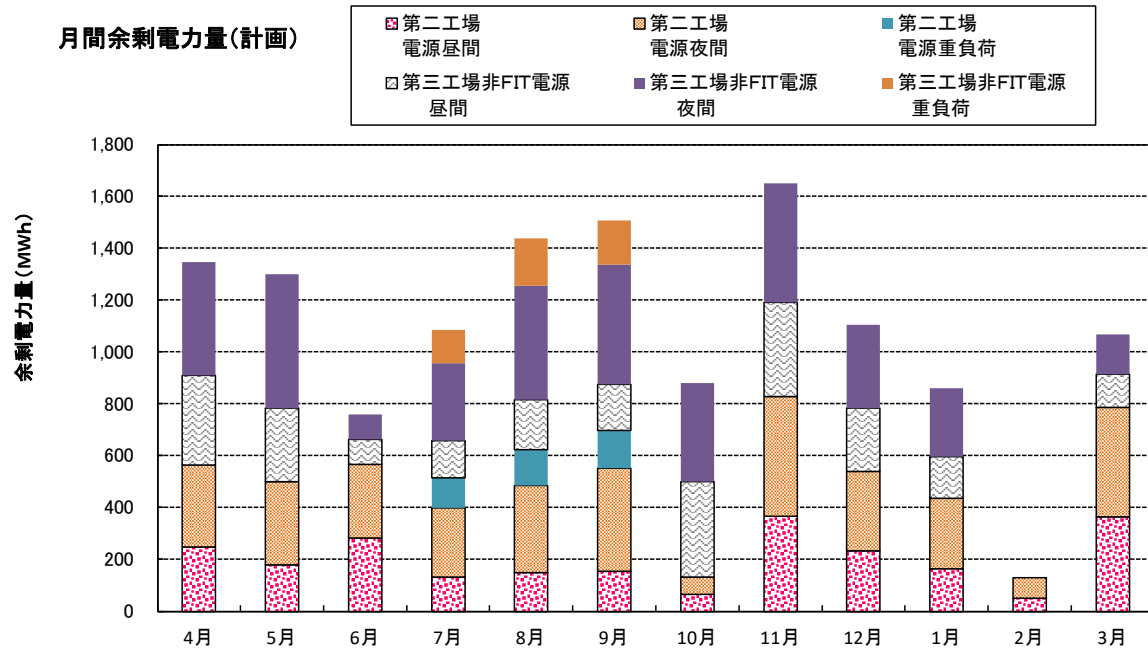
エネルギーセンター

※下記値は、令和8年度の稼働計画に基づき予測した概算値(参考値、小数点以下切捨て)であり、焼却するごみ量、ごみ質等により実際の値とは差異が生じる場合がある。

(MWh)

令和8年度	第二工場電源			第三工場非FIT電源			第三工場 FIT電力量 (入札対象外)	計 (①+②+③ +④+⑤+ ⑥)
	時間帯			時間帯				
	昼間①	夜間②	重負荷③	昼間④	夜間⑤	重負荷⑥		
4月	248	314	0	346	437	0	522	1,345
5月	177	323	0	283	517	0	533	1,300
6月	281	285	0	95	97	0	127	758
7月	131	268	115	144	297	128	378	1,083
8月	148	335	140	193	438	182	542	1,436
9月	154	396	147	178	460	171	540	1,506
10月	64	66	0	369	380	0	500	879
11月	366	462	0	363	458	0	547	1,649
12月	233	305	0	246	321	0	378	1,105
1月	164	271	0	160	264	0	283	859
2月	49	80	0	0	0	0	0	129
3月	362	423	0	130	152	0	188	1,067
計	2,377	3,528	402	2,507	3,821	481	4,538	13,116
比率	18.12%	26.90%	3.07%	19.11%	29.13%	3.67%	—	100%

月間余剰電力量(計画)



【参考】第二工場電源のうち、再エネ指定あり非化石価値電力量予測値(MWh)

令和8年度	第二工場電源×令和6年度第二工場バイオマス比率			
	昼間①′	夜間②′	重負荷③′	計 (①′+②′+③′)
4月	103	130	0	233
7月	68	139	59	266
10月	24	25	0	49
1月	69	114	0	183
計	264	408	59	731

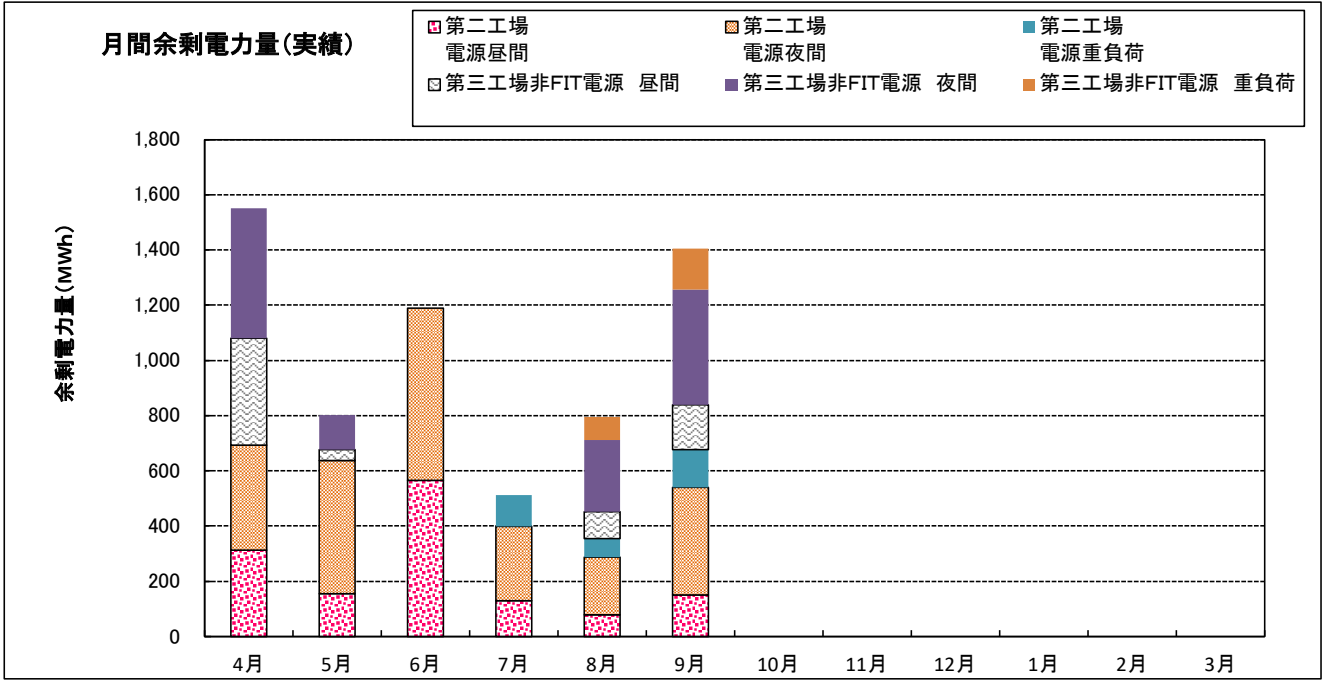
【参考】令和6年度バイオマス比率実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
第二工場バイオマス比率(%)	41.586			51.953			38.784			42.320			43.661
第三工場バイオマス比率(%)	47.192	42.506	47.001	39.207	48.237	42.684	43.161	43.597	47.100	45.403	52.769	38.693	44.796

令和7年度余剰電力量実績

(MWh)

令和7年度	第二工場電源			第三工場非FIT電源			第三工場 FIT電力量 (入札対象外)	計 (①+②+③ +④+⑤+ ⑥)
	時間帯			時間帯				
	昼間①	夜間②	重負荷③	昼間④	夜間⑤	重負荷⑥		
4月	313	379	0	388	471	0	593	1,551
5月	155	482	0	40	125	0	237	802
6月	566	623	0	0	0	0	0	1,189
7月	131	267	115	0	0	0	0	513
8月	78	210	67	97	260	84	304	796
9月	152	387	138	163	416	148	482	1,404
10月	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
計	1,395	2,348	320	688	1,272	232	1,616	6,255
比率	22.30%	37.54%	5.12%	11.00%	20.33%	3.71%	—	100%

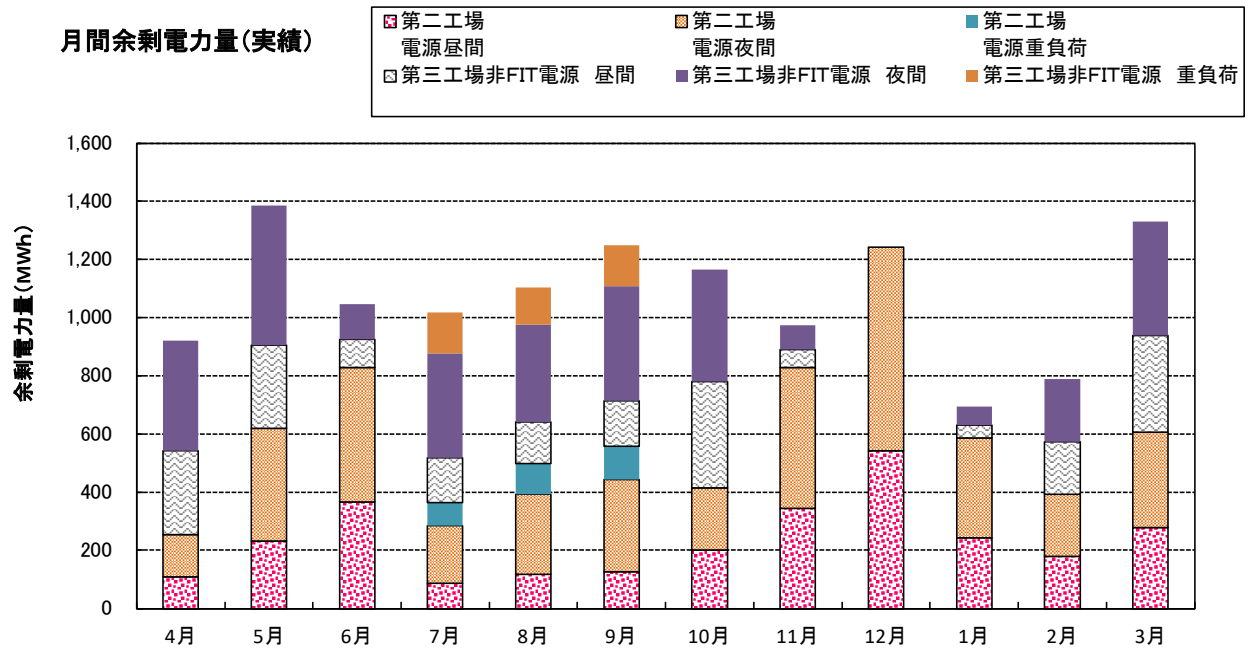


令和6年度余剰電力量実績

(MWh)

令和6年度	第二工場電源			第三工場非FIT電源			第三工場 FIT電力量 (入札対象外)	計 (①+②+③ +④+⑤+ ⑥)
	時間帯			時間帯				
	昼間①	夜間②	重負荷③	昼間④	夜間⑤	重負荷⑥		
4月	109	144	0	288	380	0	598	921
5月	231	387	0	287	479	0	567	1,384
6月	365	464	0	95	121	0	191	1,045
7月	86	198	79	155	358	142	423	1,018
8月	118	274	105	144	334	129	567	1,104
9月	126	318	113	156	395	141	516	1,249
10月	202	212	0	366	385	0	570	1,165
11月	345	484	0	60	84	0	111	973
12月	542	701	0	0	0	0	0	1,243
1月	243	342	0	45	64	0	91	694
2月	178	215	0	179	216	0	442	788
3月	279	326	0	334	390	0	457	1,329
計	2,824	4,065	297	2,109	3,206	412	4,533	12,913
比率	21.87%	31.48%	2.30%	16.33%	24.83%	3.19%	—	100%

月間余剰電力量(実績)



令和8年度ごみ処理施設運転計画表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第二工場	1号炉	4/13 4/24	5/8 5/22	7/13 7/24									3/16
	2号炉					8/26	9/24	10/27	11/28	12/10	1/3 1/15	3/20	
	タービン	4/13 4/24	5/8 5/22	7/13 7/24			8/16 8/26	9/24	10/27	11/28	12/10	1/3 1/15	
	備考	10/4 又は 11 全停電											
第三工場	炉・タービン	6/11			7/7					12/15 12/22	1/21		3/18
	備考										12/19 全停電		